

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

事業計画書

公益社団法人日本将棋連盟
会長 谷川浩司

平成28年度 公益社団法人日本将棋連盟

事業計画

〔自 平成28年4月1日～ 至 平成29年3月31日〕

【定款抜粋】

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 棋戦を主催し対局棋譜の提供及び棋戦の解説講評等を行い、将棋の普及啓発を推進する
- (2) 機関誌の定期発行・棋書の随時刊行により、将棋の普及発展を図る
- (3) 全国各地で講習会、大会を開催するとともに、支部等を設置して広域的に事業を展開する
- (4) 国際的な対局の開催や国際大会の支援を通じて、将棋文化を世界に発信する
- (5) セミナー・育成等の修練の場として将棋会館を設立し、一般への施設貸与にも供することにより広く棋道の発展を図る
- (6) 専門棋士を全国各地及び海外へ派遣し、将棋の拡大発展を図る
- (7) 各文化団体と連携を図り、日本固有の文化を継承発展させる活動に寄与する
- (8) 学校教育の場において将棋の普及啓発が図られるための活動を推進する
- (9) アマチュア段級位制度を通じて、将棋の普及啓発を図るため免状、認定状等を発行、交付する
- (10) その他本連盟の目的を達成するため必要な事業

定款 第4条 (1) 項に関する事業計画

平成28度4月1日現在、日本将棋連盟の棋戦と関係団体は、以下の通り。

1. 竜王戦 (第29期 読売新聞社)

- (1) 現役棋士と女流棋士4名・奨励会三段1名・アマチュア5名が参加して、1～6組に分かれてトーナメント戦(ランキング戦)を行う。
各クラスでの成績によりクラスを昇降する(敗者復活戦を併用)。
- (2) 各クラスからの優秀成績者11名による決勝トーナメントを行い、挑戦者1名を決定する。
- (3) 渡辺明竜王と挑戦者との間で七番勝負を行い、第29期竜王を決定する。
<10月～12月>

2. 名人戦 (第74期 朝日新聞社・毎日新聞社)

- (1) A級・B級1組・B級2組・C級1組・C級2組の5クラスに分かれてリーグ戦(順位戦)を行う。各クラスでの成績によりリーグを昇降する。
A級の最高成績者1名が挑戦者となる。
- (2) 羽生善治名人と挑戦者との間で七番勝負を行い、第74期名人を決定する。
<4月～6月>

3. 王位戦 (第57期 新聞三社連合<北海道・中日・西日本・神戸・東京・徳島各新聞>)

- (1) シード者以外の現役棋士と女流棋士2名が参加して、トーナメント形式による予選を行う。
- (2) シード者4名、予選通過者8名の計12名を紅白2組に分けてそれぞれ総当たりのリーグ戦を行い、紅白の最高成績者を決定・対局し、その勝者が挑戦者となる。
- (3) 羽生善治王位と挑戦者との間で七番勝負を行い、第57期王位を決定する。
<7月～9月>

4. 王座戦 (第64期 日本経済新聞社)

- (1) シード者以外の現役棋士と女流棋士4名が参加して、トーナメント形式による一次予選・二次予選を行う。
- (2) シード者と予選通過者(人数不定)の計16名による本戦トーナメント戦を行い、挑戦者を決定する。
- (3) 羽生善治王座と挑戦者との間で五番勝負を行い、第64期王座を決定する。
<9月～10月>

5. 棋王戦 (第42期 共同通信社)

- (1) シード者以外の現役棋士と女流棋士1名、アマチュア1名が参加して、トーナメント形式による予選を行う。
- (2) シード者と予選通過者8名による本戦トーナメントを行い(人数不定)、挑戦者を決定する。
- (3) 渡辺明棋王と挑戦者との間で五番勝負を行い、第42期棋王を決定する。
<2月～3月>

6. 王将戦 (第66期 スポーツニッポン新聞社・毎日新聞社、協賛：株式会社囲碁将棋チャンネル)

- (1) シード者以外の現役棋士全員が参加して、トーナメント形式による一次予選・二次予選を行う。
- (2) シード者4名、予選通過者3名の計7名で総当たりのリーグ戦を行い、最高成績者1名が挑戦者となる。

(3) 郷田真隆王将と挑戦者との間で七番勝負を行い、第66期王将を決定する。

<1月～3月>

7. 棋聖戦(第87期 産経新聞社)

(1) シード者以外の現役棋士と女流棋士2名が参加して、トーナメント形式による一次予選・二次予選を行う。

(2) シード者8名、予選通過者8名の計16名で決勝トーナメントを行い、挑戦者を決定する。

(3) 羽生善治棋聖と挑戦者との間で五番勝負を行い、第87期棋聖を決定する。

<6月～7月>

8. 叡王戦(第2期 株式会社ドワンゴ)

(1) エントリーした現役棋士でトーナメント形式による段位別予選、本戦を行う。

(2) 決勝進出者2名による決勝三番勝負を行い、優勝者を決定する。

<12月>

9. 朝日杯将棋オープン戦(第10回 朝日新聞社)

(1) シード者以外の現役棋士と女流棋士6名、アマチュア10名が参加してトーナメント形式による一次予選、二次予選を行う。

(2) シード者8名と予選通過者8名の計16名による本戦トーナメントを行い、優勝者を決める。プロ対アマチュアの予選1回戦10局はライブでネット配信、準決勝、決勝は公開対局及びライブでネット配信を行う。

<2月>

10. 銀河戦(第24期 株式会社囲碁将棋チャンネル)

(1) シード者以外の現役棋士全員が参加して、予選を行う。

(2) シード者(人数不定)と予選通過者、女流2名、アマチュア4名の計96名をA～Hの8組に分け、勝ち抜き戦を行う。

(3) 各組の最終勝ち上がり者と最多連勝者の計16名により、決勝トーナメントを行い、優勝者を決定する。

<決勝放映は9月>

11. NHK杯将棋トーナメント(第66回 日本放送協会)

(1) シード者以外の現役棋士全員が参加して、トーナメント形式による予選を行う。

(2) シード者32名(内女流棋士1名)と予選通過者18名による計50名で本戦トーナメントを行い、優勝者を決定する。

<決勝放映は3月>

12. 将棋日本シリーズ(第37回 各地方新聞社、協賛:日本たばこ産業株式会社)

(1) 選抜棋士12名でトーナメントを行う。

全11対局を全国の都市で行い、無料で一般に公開する。併せてこども大会も全会場で行う。

<決勝は10月>

13. 新人王戦(第47期 しんぶん赤旗)

(1) 26歳以下の選抜若手棋士(人数不定)、女流棋士4名、奨励会三段(人数不定)の合計40名によるトーナメントを行う。

(2) 決勝三番勝負を行い、優勝者を決定する。

<10月～11月>

14. 加古川清流戦(第6期 加古川市、公益財団法人加古川市ウェルネス協会)

- (1) 四段棋士と選抜奨励会三段、女流棋士2名、アマチュア3名を加えたトーナメント戦を行う。
 - (2) 決勝三番勝負を行い、優勝者を決定する。
＜11月＞
15. マイナビ女子オープン（第10期 株式会社マイナビ）
- (1) チャレンジマッチ（予備予選）を過去3期予選の初戦で敗退した女流棋士（人数不定）と参加を希望するアマチュアの有段の実力を有する女子（人数不定）で行う。
 - (2) シード者とチャレンジマッチ参加者以外の現役女流棋士全員と女性奨励会員3名とアマチュア1名とチャレンジマッチ通過者（人数不定）が参加して、トーナメント形式の予選を行う。
 - (3) シード者と予選通過者の計16名で本戦トーナメントを行い、挑戦者を決定する。
 - (4) 第9期女王と五番勝負を行い、第10期女王を決定する。
＜4月～5月＞
16. リコー杯女流王座戦（第6期 株式会社リコー、特別協力：日本経済新聞社）
- (1) エントリーしたシード者以外の女流棋士（人数不定）と女性奨励会員3名、予選を勝ち上がったアマチュア6名と海外招待者1名が参加して、トーナメント形式による一次予選・二次予選を行う。
 - (2) シード者と予選通過者の計16名による本戦トーナメントを行う。
 - (3) 加藤桃子女流王座と五番勝負を行い、第6期女流王座を決定する。
＜10月～12月＞
17. 岡田美術館杯女流名人戦（第43期 報知新聞社、
特別協賛：株式会社ユニバーサルエンターテインメント）
- (1) シード者以外の現役女流棋士全員が参加して、トーナメント形式の予選を行う。
 - (2) シード者6名、予選通過者4名の計10名が、リーグ戦を行う。最高成績者1名が挑戦者となる。
 - (3) 里見香奈女流名人と挑戦者との間で五番勝負を行い、第43期女流名人を決定する。
＜1月～2月＞
18. 女流王位戦（第27期 新聞三社連合
＜北海道・中日・西日本・神戸・東京・徳島各新聞＞）
- (1) シード者以外の現役女流棋士全員が参加して、トーナメント形式の予選を行う。
 - (2) シード者6名、予選通過者6名の計12名を紅白2組に分けてそれぞれ総当たりのリーグ戦を行い、紅白の最高成績者1名を決定し。その勝者が挑戦者となる。
 - (3) 里見香奈女流王位と挑戦者との間で五番勝負を行い、第27期女流王位を決定する。
＜5月～6月＞
19. 霧島酒造杯女流王将戦（第38期 株式会社囲碁将棋チャンネル、
協賛：霧島酒造株式会社）
- (1) シード者以外の現役女流棋士全員とアマチュア5名が参加して、トーナメント形式の予選を行う。
 - (2) シード者と予選通過者の計16名で本戦トーナメントを行い、挑戦者を決定する。
 - (3) 里見香奈女流王将と挑戦者との間で三番勝負を行い、第38期女流王将を決定する。
＜10月～11月＞
20. 大山名人杯倉敷藤花戦（第24期 倉敷市・倉敷市文化振興財団・山陽新聞社）
- (1) 倉敷藤花以外の現役女流棋士全員が参加して、トーナメントを行い、挑戦者を決定する。
 - (2) 里見香奈倉敷藤花と挑戦者との間で三番勝負を行い、第24期倉敷藤花を決定する。

< 11月 >

21. 女子将棋 YAMADA チャレンジ杯 (第2回 株式会社ヤマダ電機)

- (1) 女流棋士資格を所得した新しい順かつ女流初段以下の15名とアマチュア1名が参加してトーナメント形式の予選、本戦を行う。
- (2) 本戦は、群馬県で行い、無料で一般に公開する。

< 8月 >

定款 第4条 (2) 項に関する事業計画

1. 月刊「将棋世界」

A5判、260頁、付録1冊、定価800円、毎月3日発売

販売：株式会社マイナビ出版

2. 「平成28年版将棋年鑑」

B5判、604頁、定価 (本体4,600円+税)、7月下旬発売、直販品

3. 書籍

イ、「果し状—伊藤果詰将棋50年作品集—」伊藤果著

A5判、352頁、定価 (本体4,800円+税)

ロ、「将棋戦型別名局集4—三間飛車名局集—」石川陽生著

A5判、416頁、定価 (本体2,800円+税)

ハ、「内藤國雄のすべて」内藤國雄著

A5判、384頁、定価 (本体2,800円+税)

他随時刊行、発売

以上、将棋普及を目的とした出版物を刊行する。

定款 第4条 (1) 項、(4) 項、(6) 項に関する普及事業計画

1. 平成28年度社会福祉活動支援計画①

支援対象大会名 第29回全国障害者将棋大会

実施時期 平成28年10月予定

会場 東京都内

出場資格 障害をお持ちの方で将棋が指せること

定員	128名	内訳	1部 (四段以上か希望する方)	16名
			2部 (初～三段)	48名
			3部 (級位者)	64名

参加費 1,000円

対局方式 各部とも16名ブロックを基本とし、各4回戦方式で総平手戦

審判 日本将棋連盟専門棋士

表彰 1部1・2位、2・3部のブロックごとに1位に記念盾と賞状を授与

主催 全国障害者将棋大会 (代表：栢沼明)

後援 東京都社会福祉協議会、朝日新聞東京厚生文化事業団、日本将棋連盟他

支援内容 賞品 (扇子) 寄贈・後援名義使用

2. 平成28年度社会福祉活動支援計画②

支援対象大会名	第40回全国盲人将棋大会
実施時期	平成28年11月予定
会場	日本盲人福祉センター
出場資格	日本盲人会連合組織団体の会員であること
審判長	日本将棋連盟から派遣
参加費	2,000円
表彰	A級（有段者）、B級（級位以下）それぞれの優勝者に厚生労働大臣杯、A級優勝者にNHK会長賞、各級3位までの入賞者に日本将棋連盟会長賞・日盲連会長賞が授与される。また、A級優勝者には四段、B級優勝者には初段が日本将棋連盟より授与される。
主催	社会福祉法人日本盲人会連合
後援（予定）	厚生労働省・日本放送協会・日本将棋連盟
大会事務局	社会福祉法人日本盲人会連合
支援内容	免状寄贈・後援名義使用・審判長／運営要員人選補佐

3. 日本文化紹介事業「海外棋士派遣事業」

派遣先	オランダ
日程	平成28年8月18日～8月21日
派遣者	青野照市九段
内容	オランダ・アムステルダムにおいて開催されるヨーロッパ将棋選手権・ワールドオープン将棋選手権2016は、ヨーロッパ最大の将棋大会。日本将棋連盟ではプロ棋士を派遣し、将棋の国際普及と振興、将棋を通じた文化交流と国際親善の促進を目指す。

4. 日中友好文化交流事業「海外棋士派遣事業」

事業名	日中友好青少年将棋大会
日程	平成28年8月6日～7日
会場	中国北京市「金福芝農番茄聯合國」（予定）
派遣者	未定
内容	中国、香港、台湾、日本を対象地域として、小学生から大学生までの青少年の将棋大会を開催。あわせて派遣棋士による指導対局、講習などを行う。
主催	北京将棋倶楽部
共催	公益社団法人 日本将棋連盟
協賛	株式会社杏林堂薬局
後援	北京日本人会、北京日本文化センター（以上予定）

定款 第4条（3）項、（6）項、（8）項に関する普及開発計画

1. 親子ふれあい将棋広場 7月 更生保護会館
2. 将棋指導員審査 4月 6地区（愛知・北海道・大阪・東京・福岡・仙台）
3. 名人戦第2局全国棋士派遣 4月 47地区における大盤解説会
4. 第48期女流アマ名人戦 10月 東京・将棋会館
5. 文部科学大臣杯第12回小中学校将棋団体戦 8月 産経ビル
産経新聞社・文部科学省・文化庁・NHK・JKA
JKAより平成28年度公益事業振興補助事業補助金として6,200,000円申請予定
6. 第42回「将棋の日」 11月 静岡市民会館（静岡市）

7. U-18将棋スタジアム 未定 東京武道館
8. 学校へ将棋指導者派遣事業 4月～3月
9. オリンピック・パラリンピック教育推進校に対する将棋を用いた「日本の伝統的な礼儀・作法やおもてなしの学習」授業の提案活動

定款 第4条（3）項、（6）項、（10）項に関する事業計画

1. 将棋道場事業

将棋会館(東京)、関西将棋会館(大阪)、新宿将棋センターにて将棋道場を開設。
入場者同士の対局による棋力認定や、専門棋士による指導対局を行う。

2. 北海道将棋道場事業

北海道将棋会館（札幌市）にて将棋道場を開設。
北海道支部連合会へ運営を依頼。
入場者同士の対局による棋力認定や、専門棋士による指導対局を行う。

定款 第4条（5）項に関する事業計画

1. 東京将棋会館 教室講習

- ◇ラクラク基礎から講座 毎週 火曜日 月4回 初心者から有段者
- ◇遊々将棋塾 毎週 土曜日 月4回 初心者から有段者、中学生以上
- ◇子供将棋スクール 毎週 日曜日 月4回 初心者から1級まで、小学生
- ◇レディースセミナー 毎月 第1・3水曜日 初心者から1級まで、小学生
- ◇レディースセミナー 毎週 土曜日 月4回か2回 初心者から中級者、女性
- ◇ビギナーズセミナー 毎週 月・木曜日 入門・初心者
- ◇ガチンコ子供将棋教室 毎週 土曜日 4回 初心者から中級者、小学生
- ◇パワーアップ！将棋セミナー毎月第1、3日曜日 小～大学生
- ◇師範棋士・女流棋士スーパーサロン 毎日（土日祝日、年末年始を除く）
- ◇タイトル戦・主要対局の大盤解説会の実施
- ◇夏休み(7～8月)子供大会等、各種将棋企画の実施
- ◇年末年始 将棋大会の実施

2. 関西将棋会館 教室講習

- ◇ビギナーズセミナー 毎週 土曜日 月4回 初級・中級・一般
- ◇子供将棋スクール 毎週 日曜日 月4回 級位者、小・中学生
- ◇子供将棋スクール 毎週 土曜日 月4回 入門・初級・中級、小・中学生
- ◇レディースセミナー 毎週 月曜日 月4回 入門・初級・中級、女性
- ◇タイトル戦・主要対局の大盤解説会の実施
- ◇専門棋士対局の観戦（不定期）実施
- ◇夏休み（7～8月）春休み（3～4月）子供大会の実施
- ◇年末年始 将棋大会の実施

3. 東・西及び北海道将棋会館利用事業

- ◇会場の貸し出し 随時
 - 将棋会館 2階 研修室(50平米)
 - 4階 特別対局室(18畳)・高雄(12畳)・雲鶴(12畳)・棋峰(12畳)・飛燕(10畳)・銀沙(10畳)・桂(14畳)

5階 香雲(12畳)
関西将棋会館 4階 水無瀬(14畳)・錦旗(14畳)・多目的ルーム(100平米)
5階 御下段(18畳)・御入側(9畳)・芙蓉(10畳)

北海道将棋会館
◇棋具備品の貸し出し 随時

定款 第4条(6)項、(10)項に関する事業計画

1. 新宿将棋センター 教室講習
 - ◇ レディースセミナー 毎月第1・3土曜日 女性
 - ◇ シニアスクール 毎月第2・4木曜日 60歳以上
 - ◇ 金曜ナイトスクール 毎月第2・4金曜日 中級から有段者
2. 子供将棋スクール 教室講習
 - ◇子供将棋スクール町田校 毎週日曜日(第5を除く)小学生以下
 - ◇子供将棋スクール新宿校 毎週日曜日(第5を除く)小学生以下
 - ◇子供将棋スクール川口校 毎月第2・4日曜日 小学生以下
 - ◇子供将棋スクール横浜校 毎月第2・4日曜日(第5を除く)小学生以下
3. 子供将棋スクール・提携校
 - ◇栄光キッズカレッジ自由が丘校 毎週 土曜日 月4回 小・中学生
 - ◇栄光キッズカレッジ南柏校 毎週土曜日 月4回 小学生
4. ヤマダこども将棋教室
 - ◇全国(札幌～那覇)ヤマダ電機60店舗で開催
 - 講師は専門棋士及び将棋指導員、支部役員・会員、将棋指導員補佐
 - 対象は初心～5級、中学生以下

定款 第4条(8)項に関する事業計画

将棋関連商品事業予定

- ◇将棋盤・駒 高級品・普及品 随時販売
- ◇扇子 名人戦記念 4月発売予定
- 全棋士署名 6月発売予定
- 名人位 8月発売予定
- 竜王戦記念 10月発売予定
- 竜王位 2月発売予定
- タイトル保持者・棋士・女流棋士 随時発売
- ◇カレンダー・将棋手帳 11月発売予定
- ◇将棋関連書籍 随時発売
- ◇他グッズ(置き駒、将棋タオル、大盤セット等) 随時作成
- ◇北海道支部連合会へ委託し、盤、駒等将棋関連商品を販売

定款 第4条(9)項に関する事業計画

1. 将棋免状認定
 - ◇ 専門棋士(プロ棋士)指導による棋力認定
 - ◇ 棋道師範・棋道指導員・将棋指導員による棋力認定

- ◇ 専門誌紙上検定による棋力認定
- ◇ 新聞・雑誌の紙上検定による棋力認定
- ◇ インターネットによる棋力認定
- ◇ テレビによる棋力認定
- ◇ 記念認定
- ◇ 将棋会館道場認定
- ◇ 新宿将棋センター認定
- ◇ 支部会員認定

定款 第4条（10）項に関する事業計画

1. 広報活動

- ◇ 各報道関係者・出版機関に将棋文化の宣伝を行う。
- ◇ 会員・棋戦・イベント等の将棋に関する情報を発信する。
- ◇ 全国各地の公共機関・施設や企業より依頼された将棋イベントや講演等の協力をする。
- ◇ テレビ・ラジオ番組（将棋関係）へ資料を提供し、制作の協力をする。
- ◇ 新聞・雑誌・WEBからの取材等の協力をする。
- ◇ 他社の書籍編集の協力やゲームの商品化に協力する。
- ◇ 小中高大学生に対局観戦をはじめ、会館の案内をする。
- ◇ 将棋対局における記録など資料整備を行う。
- ◇ ホームページ上により将棋の情報を一般の方々に公開する。
- ◇ 対局を写真撮影してマスコミに貸出を行う。

2. 電子メディア事業

- ◇ インターネットホームページ <http://www.shogi.or.jp/>にて将棋情報・イベント告知を配信し、国内・海外への普及振興に努める。
- ◇ インターネット、モバイルでの棋戦中継事業を策定、実施する。
- ◇ インターネットで無料対局サイト「将棋倶楽部24」を運営する。
- ◇ インターネット動画「ニコニコ生放送」を活用してタイトル戦の動画配信、動画解説会を行う。
- ◇ インターネット動画「ニコニコ生放送」にて電王戦を行う。
- ◇ 社内ネットワークの再整備。
- ◇ PC資産管理の整備。
- ◇ PC、デジタル機器の資産管理の整備。

3. 普及推進事業

- ◇ 将棋文化振興支援団体（地方自治体代表者）を集めての交流会を行なう。
- ◇ 将棋に関する正しい知識の浸透とそれを有するファンの適切な評価を目的として将棋検定を行う。